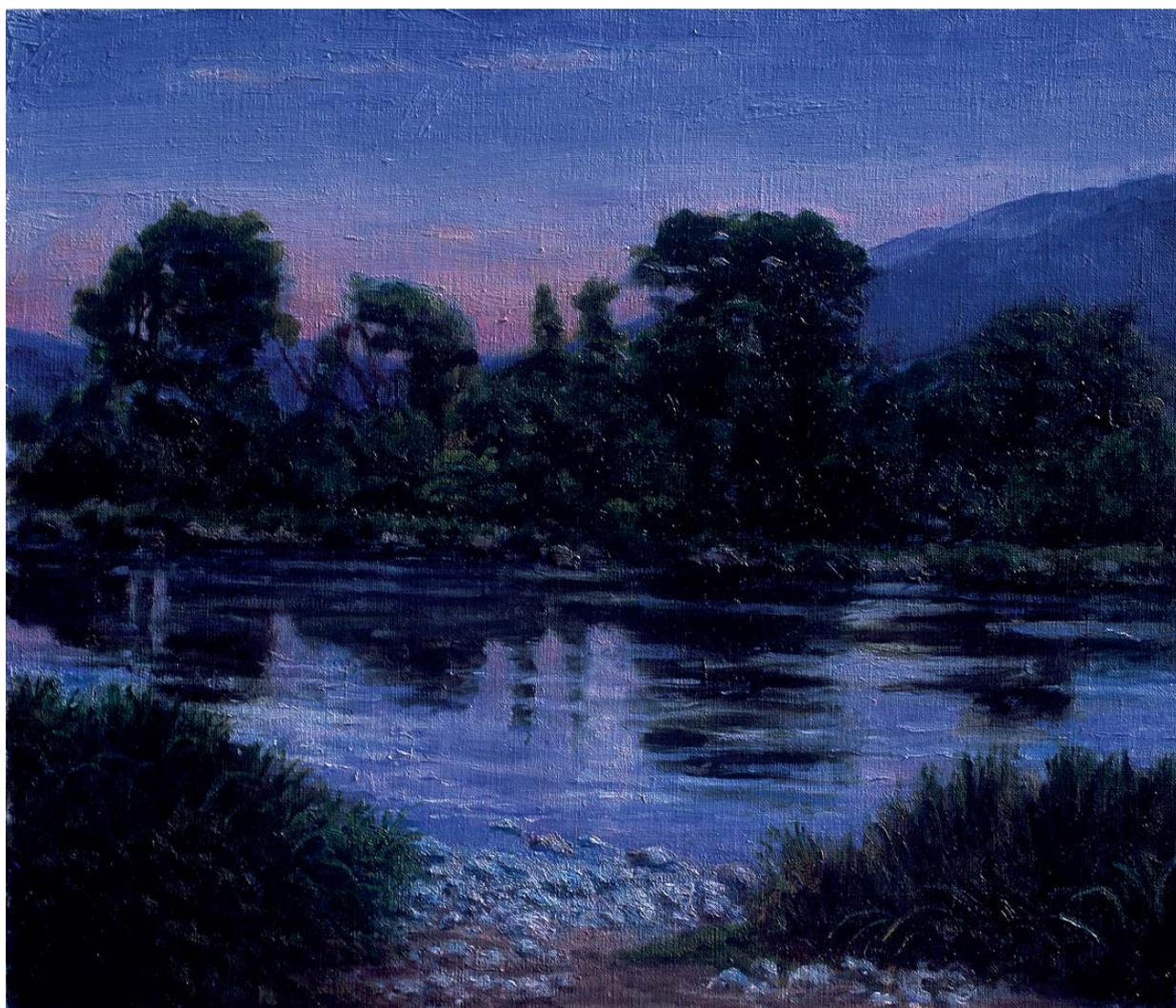


福井県医師会

だより

第602号 平成23年(2011)8月



九頭竜川夕照

福井市 加藤 初夫

表紙写真説明：九頭竜川夕照

福井市 加藤 初夫

夕闇せまる空と流れる川面、対岸の雑木林と手前の草叢、それぞれの光と影を描きたかった。お盆休みに2日かかりで現場で作成した。夕闇の時間はほんの短いので急いで筆を走らせねばならなかった。昨年亡くなった父はあゆ釣り狂いであったが、九頭竜川を巣のようにしていた。父へのオマージュとわずかなトラウマを込めて。

## 醫 縫 録

# 鯖江市医師会の近況

鯖江市医師会長 土 屋 雅 之



鯖江市医師会は、鯖江市、旧今立町、旧武生市の一部および池田町の開業医によって明治20年今立郡医師組合として発足し、爾来124年にわたり丹南地方の医療を担ってまいりました。2年前断腸の思いで鯖江准看護学院を閉じましたが、昭和29年から55年間で1,041名の准看護師を送り出した実績がございます。私共の医師会は現在A会員42名、B会員37名、免除会員8名の計87名で構成されております(平成23年6月20日現在)。

私は平成23年4月1日より第25代会長に就任しました。今年は致仕に達しており、本来かかる大役は辞退すべきではという気持ちもありましたが、医師会活動の最後のご奉公のつもりでお引き受けした次第であります。

ところで郡市医師会はいかに活動すべきなのでしょう。各会員は医療制度や診療報酬のあり方につきいろいろ意見や希望を持っておられます。しかし個人や郡市医師会レベルにおいては如何ともし難く、これらの要望実現には国政選挙において医師会推薦候補者の当選を期するほか道はないように思われます。君子は言訥にして行いは敏ならんことを欲すといわれております。選挙にはまず行動が必要であり、私は選挙の暁には大中県医師会長の大号令が来ると予想しておりますが、全力をあげて取り組む所存であります。私共の役割は結局のところ、市町の行政と協力し、住民の医療、保健衛生、福祉の向上をはかることが最重要と思われま

す。現在、どこの医師会も公益法人の問題については五里霧中であります。私共はすでに非営利一般社団法人への変更を決議し、定款変更も県のチェックを受けた後、さる4月16日の定時総会にてすでに可決致しました。この変更が粛々と進められたのは前会長小林文雄先生と現庶務理事野尻裕之先生のご尽力の賜物であります。従来は地方自治体の首長選挙の如く、会員が会長を直接選び、あとの役職は会長が決めるという方式でありましたが、今

回の新法人では会員は理事を直接選挙し、理事が会長を選任する形式になっております。つまり会長の権限を弱め、理事、監事および理事会の権限を強化したように思われます。

個人的見解ではありますが鯖江市医師会におきましては、以前から会長に特別大きな権限はありませんでしたので、形式はどちらでも構わないのであります。しかし国の基準に従わざるを得ず、面倒ではあります。法人および定款の変更を余議なくされた訳であります。この機会に私共の医師会の仕事をあらためて吟味してみました。予防接種、学校医、健康診断、休日当番医等ほとんどの活動は公共的性格を有しており、公益法人化も可能でありました。しかし公益法人になると行政当局の監査が厳しくなり、窮屈な運営を強いられるため私共は一般社団法人への移行を選択したのであります。

近い将来私共の当番で二つの重要なイベントがございます。本年11月には郡市医師会長会議があり、主なるテーマは鯖江藩第7代藩主間部詮勝公に因んだものを予定しております。もう一つは来年5月に予定しております第65回県医師会総会と第91回の県医学会であります。準備委員長である元会長齊藤隆治先生のご指導のもと着々とすすめられております。

そのほか私共の医師会には明治時代から続いている「十日会」という勉強会があり、毎月十日前後に開かれております。また家族を含めた旅行や新年会を企画する「水魚会」という親睦会もございます。最近これらの会への参加が低調のようで残念でなりません。今後なんとか活性化したいと思案しているところであります。